上昇気流

光　芒　右京区老ノ坂　　写真提供:㈲中村染芸　中村昇司様

2009年　夏号
vol.35

目　次

1　ホームページ紹介
2　後継者育成塾ご案内
3　改正税法ご案内
4　相続のご案内
5　お客様紹介

㈲タックス・プラニング
谷 税理士法人

〒617-0006　向日市上植野町切ノ口20-5
TEL(075)921-3754　FAX(075)933-0196
HP：http://www.tax-plan.jp/
E-Mail:taxplan@mbox.kyoto-inet.or.jp

ホームページリニューアルしました！

リンク募集中!!

ぜひ一度検索してみて下さい！ 谷税理士法人 検索

頼れる税理士に相談しよう!

資金繰り・会社設立・相続 サポート

お問合わせはコチラ!

☎0120-927-528

受付時間：平日10時～17時

お客様の最高満足を追求する税理士事務所です

税理士事務所は、みなさまにとって、身近な存在であるべきだと思っています。

税理士に早く相談していただければ問題に対して様々な対策が打てます。

こんなこと相談できるのかな？と思われる前に、一度お気軽にご相談ください。谷税理士法人がきっとお力になります！

☎0120-927-528 谷税理士法人 谷 明憲

銀行からの融資、資金繰り、会社の設立に関する質問、相続のこと全てにお応え致します。

お気軽にご相談ください。私たちが必ずあなたのお役に立ちます！

銀行対策

- 銀行の審査基準って?
- 銀行との良い付き合い方とは?
- 事業計画書の作成方法!
- 新規設立時の融資のポイント

相　続

- 相続全体の流れを知ろう!
- 葬儀後にやるべき手続!
- 相続人と財産を調べよう!
- 相続方法を決めよう!
- 相続税はいくらかかるの?

会社設立

- 会社の種類
- 会社設立の流れ
- 定款の作成
- 助成金取得サポート
- 新会社法って何?

一緒がうれしい On Your Side

みなさまのすぐとなりに
京都中央信用金庫がいます。

京都 中央信用金庫

向日町支店
向陽小学校横
☎(921)5391
FAX(934)6879

東向日支店
阪急東向日駅前西入ル北側
☎(922)7101
FAX(932)8990

地域とともに コミュニティ・バンク

地域とともに･･･
これが「コミュニティ・バンク」の原点です。
地域の皆様にとって一番近い存在であるように、
これからも地域とともに歩んでまいります。

京都信用金庫

長岡支店 TEL951-6161
滝ノ町支店 TEL955-7022
円明寺支店 TEL957-6161
向日支店 TEL934-0011

自分の代で会社を終わらせたくない経営者の方へ！

タックス・プラニング　ビジネスカレッジシリーズ

後継者育成塾

大好評

第1弾　終了

第2弾　9/16開講

後継者育成塾　カリキュラム

財務

今さら聞けない!?　後継者の為の決算書の読み方

今さら聞きにくい決算書の読み方。
後継者の皆さんに必要な読解法を3回にわたって基礎の基礎から伝授いたします。

第1回：P／Lの読解法!～売上と経費の関係性　プロフィット&ロス～
第2回：B／Sの読解法!～会社を永続･発展させるためのバランスシート～
第3回：C／Fの読解法!～知らなかったでは済まされない!後継者の為のキャッシュフロー～

後継者育成塾　参加者様3つのメリット

1. 後継者の為に構成された、具体的かつ分かりやすい講義!
2. 1ヶ月に1度の集合勉強会（計3回）
3. **経営分析サポートに役立つ参加者様の企業の決算診断書を作成し**、訪問個別指導を特別に受けられます!（計2回）

【お問合せ・ご予約】㈲タックス・プラニング　TEL075-921-3754　担当：小島

『決算書』を135%経営に活かすために！

決算診断

銀行･税務署に提出した決算書は、もちろん融資･調査の資料となります。
そこで重要視される決算書のツボは一体どこなのでしょうか?
そのポイントを分かりやすくお伝えするのがこのツールです。

①決算書･ここだけわかればOK
数多い分析の項目のうち「ここが重要」が簡単に分かる。

②自社の攻める力･守る力、強み･弱みはズバリどこ?
金融機関が見る**10の経営分析重点項目。**
それは攻める力がわかる項目と守る力がわかる項目です。

③中小企業に限られた、決算書以外の評価項目
決算書の点数だけでない、評価項目があります。
たとえ決算書の**点数が悪くても挽回のチャンス**があります。

平成21年度 税制改正

■住まいと土地をめぐる税制改正

（1）住宅ローン減税制度の大幅拡充

住宅ローン減税の適用期限が平成25年末まで5年間延長されるとともに、制度が大幅に拡充され特に認定長期優良住宅については最大控除可能額が過去最高水準を上回る600万円に引き上げられます。また、個人市民税についても、所得税の住宅ローン控除制度において所得税から控除しきれない額を税額控除する制度が創設されます。

<table>
<tr><th rowspan="2"></th><th colspan="5">改　正　前</th><th colspan="4">改　正　後</th></tr>
<tr><td colspan="5">（平成20年居住の場合）</td><td colspan="2">一般住宅</td><td colspan="2">認定長期優良住宅</td></tr>
<tr><td rowspan="5">控除対象
借入限度額</td><td colspan="5" rowspan="5">2,000万円</td><td>H21</td><td rowspan="2">5,000万円</td><td>H21</td><td rowspan="2">5,000万円</td></tr>
<tr><td>H22</td><td>H22</td></tr>
<tr><td>H23</td><td>4,000万円</td><td>H23</td></tr>
<tr><td>H24</td><td>3,000万円</td><td>H24</td><td>4,000万円</td></tr>
<tr><td>H25</td><td>2,000万円</td><td>H25</td><td>3,000万円</td></tr>
<tr><td rowspan="2">控除期間</td><td colspan="5">選択制（次のいずれか）</td><td colspan="4" rowspan="2">10年</td></tr>
<tr><td colspan="2">10年</td><td colspan="3">15年</td></tr>
<tr><td rowspan="2">控除率</td><td>1~6年目</td><td>1.0%</td><td>1~10年目</td><td colspan="2">0.6%</td><td rowspan="2">1.0%</td><td>H21~H23居住</td><td>1.2%</td></tr>
<tr><td>7~10年目</td><td>0.5%</td><td>10~15年目</td><td colspan="2">0.4%</td><td>H24~H25居住</td><td>1.0%</td></tr>
<tr><td>最大控除額</td><td colspan="5">160万円</td><td colspan="2">500万円</td><td colspan="2">600万円</td></tr>
</table>

※認定長期優良住宅とは？

「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」に規定する家屋で一定のものをいい、地震や腐食に強いこと等の条件を満たし、世代を超えて利用できるものと地方自治体が認定した住宅をいいます。

（2）住宅取得等のための金銭贈与に係る贈与税の時限的軽減措置

平成21年1月1日から平成22年12月31日までの間に、20歳以上の者がその直系尊属（父母、祖父母など）から受ける住宅取得等のための金銭の贈与については、当該期間を通じて500万円まで贈与税を課さないこととされます。

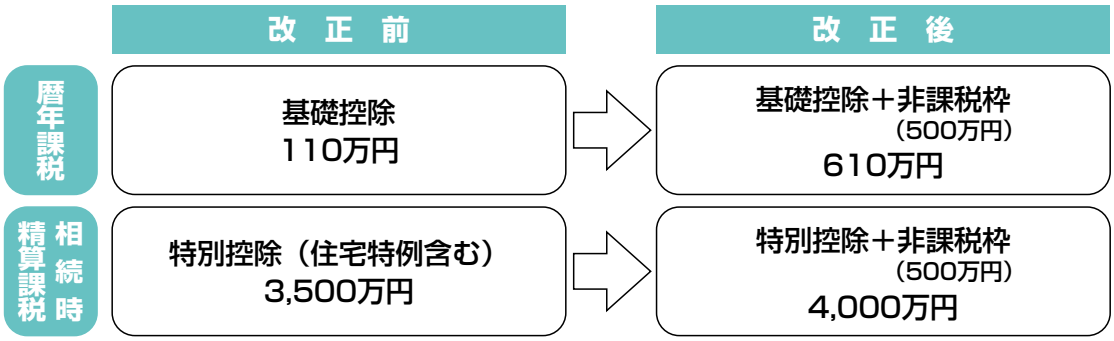

（3）長期譲渡所得の1,000万円特別控除制度の創設

個人又は法人が平成21年1月1日から平成22年12月31日までの間に取得した国内にある土地等で、その年1月1日において所有期間が5年を超えるものの譲渡をした場合には、その年中に譲渡をした土地等にかかる長期譲渡所得の金額から1,000万円が控除できます。

■法人をめぐる税制改正

（1）中小企業の軽減税率の時限的引下げ

中小法人等の平成21年4月1日から平成23年3月31日までの間に終了する各事業年度の所得の金額のうち、年800万円以下の金額に対する法人税の軽減税率が22%から18%に引き下げられます。

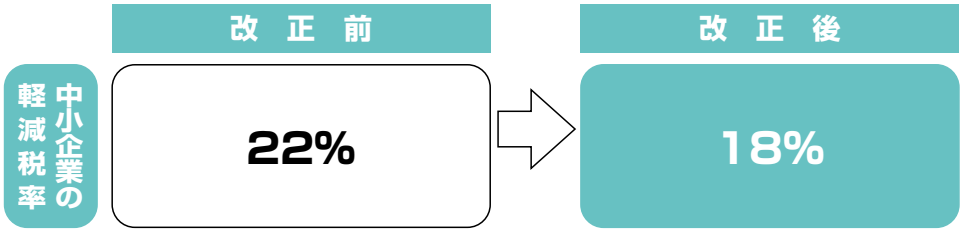

（2）中小企業の欠損金の繰戻し還付の復活

中小法人等の平成21年2月1日以後に終了する各事業年度において生じた欠損金額については、欠損金の繰戻しによる還付制度の適用ができることとされます。適用を受けられるのは国税の法人税のみで、地方税にはこの制度はありません。

（3）中小企業の交際費課税の軽減

今年4月27日に国会へ提出された租税特別措置法の追加改正案が、6月19日に可決成立し、中小企業(資本金1億円以下の法人)に係る定額控除限度額が、平成21年4月1日以後に終了する事業年度から、400万円から600万円に引き上げられました。

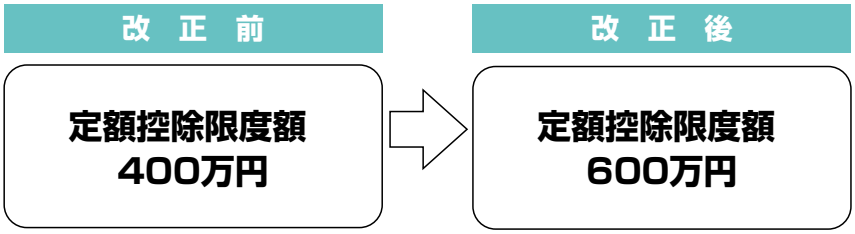

業務変更のご案内

弊社は長年、三井住友海上火災保険株式会社と取引をして参りましたが、都合により三井住友海上との取引を解消することとなりました。

現在ご契約いただいています事故の受付、内容変更の受付、ご継続のご案内等、満期までの代理店業務につきましては、三井住友海上火災保険株式会社京都センター支社に引継ぎさせていただくこととなりました。尚、損害保険業務につきましては、ニッセイ同和損害保険株式会社において継続しておりますので、引き続き変わらぬご愛顧を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。ご連絡先は下記の通りとなっております。

【自動車事故の連絡先】
三井住友海上・自動車保険事故受付　**0120-258-365**

【火災傷害その他事故の連絡先】
三井住友海上・自動車保険以外事故受付　**0120-258-189**

【ご契約に関する連絡先】
三井住友海上火災保険㈱　京都センター支社　**075-343-6167**

何から手を付けたらいいの？

誰に何を相談したらいいの？

葬儀後のお悩み、各専門家がご相談に応じます。

相続に関わる税務・保険・遺産分割等、安心しておまかせ下さい。

お手伝いの流れ

無料

葬儀後 ▶ 無料相談 → ご提案（お手伝い内容・相続税試算、お手伝いのポイント・報酬）

無料相談 → 相談で終了

有料

ご契約 → 業務開始

無料相談 → 種々な疑問質問に、各専門家が丁寧にお答えいたします。

- Q. うちは**相続税**がかかるの？
- Q. **名義変更**って、何をいつまでにしたらいいの？
- Q. **相続人の範囲**って、どこまで？
- Q. **遺産分割協議**って、どう話し合えばいいの？
- Q. **故人の負債**があったら、どうすればいいの？
- Q. **事業継承**って？
- Q. **費用**って、どのくらい？

ご契約 → 葬儀後の複雑な手続き業務など、各専門家が適切に処理いたします。

■基本プラン

相続財産の評価	財産目録の作成
遺産分割協議書の作成	税務署へ提出する「相続に関するお尋ね書」の作成
不動産の相続登記の手配	金融資産の名義変更に必要な書類の整備

■オプション

- 遺産分割に関するコンサルティング業務
- 相続登記
- 年金・給与以外の所得に関する準確定申告書の作成
- 相続税の申告書作成
- 不動産の売却管理・運用
- その他

生前アドバイス

- 遺言
- 各種保険等
- 生前贈与
- 公的年金等
- 事業承継
- その他 相続対策等

各専門家がバックアップ

司法書士	不動産登記に関する業務等
税理士	相続税・事業継承に関する業務等
社会保険労務士	社会保険・公的年金に関する業務等
行政書士	遺産分割協議書の作成・遺言に関する業務
宅地建物取引主任者	不動産の売買・管理・賃貸仲介に関する業務等
FP技能士	退職の生活設計・各種保険・資産運用に関するアドバイス

㈲タックス・プラニング
谷 税 理 士 法 人
TEL (075) 921−3754
FAX (075) 333−0198
担当：小 西
E-mail:taxplan@mbox.kyoto-inet.or.jp
HP:http://www.tax-plan.jp

葬儀後の手続き・相続でお困りではありませんか？

いつまでに？ 何を？ どこで？

どうすればいいのか、各専門家がお手伝いします。

お客様ご紹介

Assith
アシス
Assist for thanks
（感謝のお手伝い）

穏やかにお過ごし頂く
旅立ちへのお手伝い

大・小式場完備 **アシスホール長岡京**

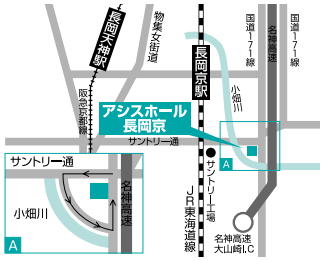

〒617-0836
京都府長岡京市勝竜寺町一 3番地
TEL 075-959-4200

50～80名の会葬に適した葬儀ホール **アシスホール向日**

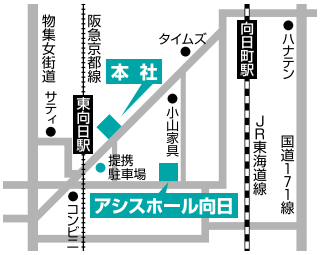

〒617-0002
京都府向日市寺戸町渋川7-13
TEL 075-932-4242

葬儀に関することなら何でもご相談下さい
ご遺族のお気持ちを大切にお手伝い致します。
365日 24時間営業 **0120-075-921**

Assith 株式会社 アシス（岡本葬祭）
京都アシス 検索 http://www.assith.co.jp
〒617-0002 京都府向日市寺戸町西田中瀬3
TEL 075-932-4242（代）

T&D
T&D保険グループ

企業のために、経営者とともに。

DAIDO 大同生命

京都税理士共済支社/
京都市中京区烏丸通り三条下ル饅頭屋町595−3
TEL 075−256−7102

見つめています 未来のことを

こんなお店ご紹介します

PACKED TO THE GILLS

Man in the Moon

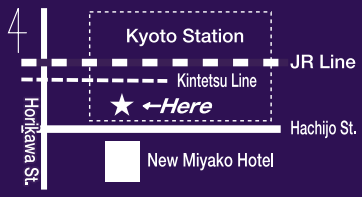

Fri/Sat 11:00am～4:00am
Sun-Thu 11:00am～2:00am
Happy hour 11:00am～5:00pm

京都市下京区東塩小路釜殿町31-1
近鉄名店街みやこみち近鉄京都駅高架下
Phone/Fax 075-672-2522

京都の老舗パブ「Pig&Whistle」の姉妹店アイリッシュパブ
マンインザムーンが京都駅に平成20年10月オープン!

本場ダブリンの街角パブを彷彿させる異国情緒あふれる店内でギネスとフィッシュアンドチップスをお楽しみ下さい。
3面の大型テレビで常時スポーツ放送があり、生ビール7種類、シングルモルトウイスキー60種類とお酒のセレクションも豊富です。
世界のワインを格安にてご提供しています。
深夜営業なので、ちょっと一杯といった使い方もできます。フレンドリーな外国人スタッフもお待ちしております。

ボーリング大会・ゴルフコンペ
中止のお知らせ

毎年恒例のイベントを、諸事情により中止させていただくことになりました。
心待ちにして下さった皆様には大変申し訳ございませんが、又、開催させていただきますおりには、宜しくお願い致します。

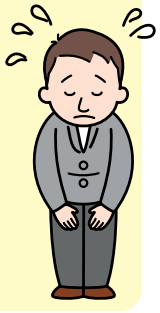

夏の経営者セミナーのご案内

■テーマ:
新しい視点で経営術を身につける方法!
～売上を変えずに会社にお金を残していく方法～

■日　時:8月19日(水) 14:00～16:00

■参加費:無料

■場　所:中央生涯学習センター4F学習室3
(JR長岡京駅西出口 徒歩1分)

■講　師:㈱エフアンドエム

【お問合せ・ご予約】㈲タックス・プラニング
担当:林田・山元まで　TEL 075-921-3754